

平成 27 年 1 月 16 日

事業主 各位

大阪労働局長

労働災害のない職場づくりに向けた要請

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、昨年は上半期に大幅に労働災害が増加したことから、労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請を行い、適切に対策を講じていただき感謝いたします。

大阪府下における平成 26 年の労働災害発生状況につきましては、平成 26 年 12 月 31 日現在、死亡災害は 46 件で、前年同期に比べ 28.1% (18 件) の大幅減少となったものの、休業 4 日以上之死傷災害は、7,158 件で、前年同期に比べ 0.9% (64 件) の増加となっています。また、死傷災害を業種別に見ますと、製造業 0.5% 増加、建設業 2.5% 増加、陸上貨物運送事業 6.5% 減少、第三次産業 3.4% 増加となっています。

本来、労働災害はあってはならないものであり、本年は労働災害を減少に転じ一層加速させるべく、年初から労働災害防止に向けた取組を着実に進めることが肝要であると思っております。

安心して働くことができる職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪を実現するため、下記取組事項の実施など、より一層労働災害防止に努めていただきますようお願いいたします。

記

- 1 経営のトップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても安全の担当者（安全推進者）を配置するなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 雇入れ時教育を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること
- 4 ゼロ災・大阪「安全見える化運動」の推進を図ること